

第25回西和賀町議会定例会

令和5年3月17日（金）

午後 1時00分 開 議

議長 出席議員数は11名であります。

早川久衛君から欠席の旨の届出があり、これを受理しております。

会議は成立をしております。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は印刷配付のとおりであります。

内記町長並びに柿崎教育長より説明員として出席する旨の届出のあった者の職氏名については、着席のとおりでありますので、呼称は省略しますが、これを受理いたしました。

ここで町長より行政報告のための発言を求められておりますので、この際これを許します。

内記町長。

町長 それでは、私から行政報告を1件申し上げます。

令和5年度における西和賀さわうち病院の医師体制につきまして、医師の異動がございましたので、報告いたします。内科医長の熊谷和也医師でございますが、この3月末をもって退職されることとなりました。昨年5月から11か月という短い期間ではありましたが、高齢者が多い本町で大きな役割を果たしていただきました。4月からは、秋田県秋田市にある中通総合病院において、先生が専門としております心臓血管外科に勤務されると伺っております。これまでのご労苦に感謝するとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

続いて、熊谷医師の後任として、4月から岩手県のご配慮により県派遣医師が着任する予定であります。現在、県との間で職員派遣に関わる契約手続を行っているところであり、氏名等についてはまだ公表することはできませんが、

総合診療を専攻している先生であると伺っております。

なお、北村総括院長につきましては、令和5年度も常勤での勤務をお願いしておりますので、小原院長を含めて常勤医師3名、非常勤医師1名での診療体制となるものであります。

このほか、整形外科や小児科などの専門診療科につきましては、これまでと同様に外部からの診療応援をいただきながら、地域医療の確保に努めてまいりたいと思っております。

私からは、以上行政報告1件であります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 これで行政報告を終わります。

直ちに日程に従って議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番、刈田敏君を本会期中の会議録署名議員に追加指名いたします。

日程第2から日程第10までの令和5年度予算議案については、予算審査特別委員会を設置し、審査に当たっていただいたわけですが、予算審査特別委員会委員長の柳沢安雄君より審査終了の旨の届出があります。委員長より審査についての報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長、柳沢安雄君。

3番 それでは、これから予算審査の委員長報告をさせていただきたいと思います。

令和5年3月2日に予算審査特別委員会に付託されました一般会計予算ほか6特別会計予算及び2事業会計予算の審査結果を報告いたします。

審査の結果は、議案第21号から第29号までの全予算を原案のとおり可決すべきと決定いたし

ました。

予算審査特別委員会における審査の経過について、ご報告を申し上げます。令和5年度の予算額は、一般会計が67億4,300万円と昨年度より2億5,900万円の増、全9会計の予算額を合計すると115億1,551万円と、昨年度比3億6,992万円の増となっております。

申し述べるまでもなく、地方公共団体における予算とは、各種の行政サービスを計画的に行うための一会計年度における収入と支出の見積書であり、その予算の議決は地方自治法に規定された議会の権限の中でも極めて重要な議決事項の一つに定められております。

各委員とも、これらのことを深く認識し、各会計の予算について慎重かつ精力的に審議を重ねましたが、その結果については先ほど報告したとおり全議案原案どおり可決すべきと決定した次第であります。

以上のことを踏まえ、委員会の審査の過程における出された主な事業について、委員長としての所感を交えながら述べさせていただきたいと思っております。

初めに、まち・ひと・しごと創生総合対策事業1,646万4,000円の事業においては、主に地域商社推進事業委託費、地域おこし協力隊採用事業委託費を計上しており、第2期総合戦略における地域商社の設立に関しては、これまでも地域商社機能を果たしてきた産業公社の体制の強化とし、総務省の地域おこし協力隊制度を活用した人材確保とその育成に努め、各種団体、個人等の連携により営業企画力、情報発信力の強化を図り、町の資源を活用した特産品を開発・ブランド化による付加価値の向上、販路開拓等による外貨の獲得から経済循環の促進を町全体で目指すとしています。地域商社事業を推進するためには、優秀な地域おこし協力隊という外部人材の活用に期待するところであります。

次に、農業振興センター活動推進事業864万6,000円の事業については、農業振興センター

はリンドウの独自品種の開発を中核事業としてスタートしているが、最終的には農業全般の振興を図ることを目標としております。農業全般への課題意識を持って取り組んでいる。その一つとして多面的機能支払いの事務支援を通じ、農村地域の振興に役立っており、現在株式会社山の幸王国のあり方を検討し、公益性の高い事業については農業振興センターで担えないものも含め検討しているとのこと。ぜひとも農業全般に役立つセンターとして、課題解決に向け取り組んでいただきたいと思います。

次に、観光費臨時事業3,782万7,000円のうち温泉開発事業費補助金2,000万円は、令和3年度までは温泉掘削をメインとした補助制度だったものを、補助要綱の改正を行い、一定の条件により民間温泉源泉施設の改修費にも活用できるようにしたことは、当町の豊かな温泉資源を利用し、民間温泉のさらなる活性化につながる事業であり、観光振興に向け、大いに期待するところです。

次に、雪国文化研究所管理運営費432万8,000円は、例年どおり、雪国文化研究所の管理運営に要する経費の計上であります。令和5年度の主な取組は、雪を中核とする地域ブランド、具体的にはユキノチカラプロジェクトと雪国文化研究所のコラボレーションについて協議を継続していくもので、雪国文化研究所が蓄積してきた研究成果を商品の裏づけとし、ブランドの信頼度向上の取組など雪をテーマにした活動の広がりによる志賀来地域の活性化に向けた取組について検討を行う予定とし、関連する予算については協議、研究の中で具体的にになった段階での予算計上を考えているとのことでした。領域の垣根を超えた取組を進めていただきたいと思います。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業1,845万2,000円は、ワクチン接種1回分の予算を計上したものであり、国の方針が決定されたことから、6月補正予算に追加費用を予算計上

するとのことでした。

ワクチン接種に当たっては、町内の医療機関での個別接種とさわうち病院で行う集団接種を行い、65歳以上の方、基礎疾患のある方、高齢者施設や医療機関に従事している方は2回接種を予定し、12歳以上の方は1回接種を予定するとのこと。引き続き感染拡大の防止と、ワクチン接種を円滑に行うために体制確保に努めていただくようお願いするものでございます。

次に、豪雪地帯安全確保事業1,250万円について、雪のある冬の暮らしをよりよくしていくことが暮らしの質を高める上で大変重要なことであると捉え、雪対策、除雪方針についての基本的な考え方などを西和賀町地域安全克雪方針としてまとめ、それに基づき施策の実施を図るとともに、雪対策に係る専門の担当者を配置するとのことでした。行政、地域、各家庭それぞれの役割と協働のあり方、除雪に係る地域運営上のノウハウや除雪技術等の情報整理を行いながら、よりよい雪国の暮らしづくりへの町の取組に期待するところでございます。

次に、中学校部活動指導員配置事業278万4,000円については、両中学校に各4つの部があり、計8名の部活動指導員を配置し、部活動指導者謝金として平日は2時間の指導分を学務課で予算計上し、休日の指導分として生涯学習課の地域スポーツ活動体制整備事業のうち215万9,000円を予算計上しており、令和5年度から令和7年度にかけて中学校の部活動の地域移行が進められるとのこと。この2つの事業の連携により、中学校教員の負担軽減が図られるとともに、生徒にとってこれまでと同様に部活動の練習時間の確保ができ、順調に部活動の練習、大会参加ができることを期待するものです。

次に、文化創造館改修事業9,200万円は、舞台照明設備改修工事費として、平成5年の開館から29年間を経過した文化創造館について、耐用年数の超過が著しい舞台照明調光器盤を改修しようとするものです。

多額の改修費用計上に当たって、この施設の今後のあり方についても議論されました。町としては、この施設を住民が文化芸術に触れたり、参画することで生きがいを感じるとともに、ギンガク事業等で町に若者を多数呼び込むなど、他地域との差別化が図られる施設であるとの認識に立ち、今後はその波及効果から地域経済や文化芸術を用いた地域住民への福祉向上にも寄与できる施設を目指そうとする基本方針を定めています。

その基本方針の実現に向けては、専門的知識を有した人材の確保が重要と考えられます。銀河ホールの存在は、様々な人と人や、人と町をつなぐ媒介となるものの一つとして大事な町の宝であります。この銀河ホールの施設を維持するための改修費、維持管理費について、また運営方法については引き続き十分な検討を重ねていただきたいと思います。

最後に、令和5年度の予算編成に当たっては中期財政計画を基に予算編成されており、第2次西和賀町総合計画後期基本計画に掲げる施策の実現に向け、限られた財源を効率的かつ効果的に予算執行し、その成果に期待するものであります。

完全な終息まではまだまだ時間がかかるものと思われる新型コロナウイルス感染症の影響や世界情勢が起因する経済動向は不安定なものとなっております。引き続き、不安を抱く町民、事業者に対しまして特段のご配慮をお願いいたします。

また、町当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、令和5年度の予算執行に当たっていただくことを強く要望し、予算審査特別委員会の委員長の報告とさせていただきます。

議長　委員長は委員長席にお座りください。予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

議長を除く議員11人で審査をしたわけですが、この際質疑がありましたら質疑を許します。

なお、質疑は予算審査の経過と結果に対する質疑に限られますので、念のため申し添えます。

質疑ありませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。委員長は自席にお戻りください。

それでは、順次日程に従いながら進めますが、討論と採決はそれぞれ予算議案ごとに行います。

日程第2、議案第21号 令和5年度西和賀町一般会計予算について討論に入ります。通告のあった方は3名であります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

高橋輝彦君。

6番 皆さん、こんにちは。高橋輝彦でございます。私は、令和5年度一般会計当初予算に対し、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年度一般会計当初予算は67億4,300万円、前年度と比べ2億5,900万円増となっております。今後、国庫支出金等が削減される見通しの中で、特殊要因があるとはいえ、当初予算段階で削減すべきものがもつとなかったのか、検証する必要があるのだらうというふうに思っております。

特殊要因の主なものとして、文化創造館改修事業が挙げられておりますが、そのほかにもふるさと納税推奨事業、まち・ひと・しごと創生総合対策事業、西和賀高校魅力化支援事業、中学校部活動指導員配置事業などなど待ったなしの事業が山積みとなっております。今回の予算審査特別委員会においても、例年どおり「検討します」との答弁が多かった印象がありますが、行政のいう検討はやらないことだということが私たちの中では通例となりつつあります。

議員も検討事案については一つ一つ検証して

いくべきであったわけですが、そんな中で本年1月末、ついに町の人口は5,000人を切ってしまいました。町の総合計画後期基本計画は、令和5年度から3か年の計画であります。その中でもやはり検討していくとの文言があります。検討は必要なことではありますが、西和賀町は即断即決、即実行しないと、町民がいなくなってしまっただけでは全く意味がありません。当初予算は、ガソリン燃料であります。今の車のエンジンは性能がよく、長時間の検討という名の短期運転はむしろ燃料の無駄遣いになりかねません。町長の的確な方向指示とハンドルさばきでまずバスは走り出さないと、エンジンもアクセルもブレーキも必要なくなってしまいます。内記町政に燃料を満タンに注入したいと思えます。ぜひ不完全燃焼することなく、コスパのよい完全燃焼でもって数々の課題の山をどんどん越えていただくことを期待し、賛成討論といたします。

議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

高橋和子君。

4番 令和5年度一般会計に対しまして賛成討論を行います。

一般会計は予算額が、先ほどお話にあったように、67億4,300万円でございます。町税などの自主財源が22.5%であり、地方交付税は57%となって大変厳しい予算であることはこれまでと変わりないと思います。この予算審議、各課ごとにいたしました、全体的に捉えてみますと、町民の暮らしや健康や教育を守り、借金を返済していくということでございます。そのため、総合計画や調査もあり、老朽化した各種施設の修繕にも多額を要する大変厳しい状況に置かれてはおります。

人口が減る分、行政の目が届きやすいと捉えて、一つ一つの課題にしっかりと向き合っただけで対応していただきたいと思います。特にも

若い世代をしっかり受け止めて、希望を失って町を去ることのないように、信頼を受けるように努めて、元気に町へ定着し、しっかり子育てをして、やがて町の中堅となってまちづくりに取り組んでもらえる人材として投資する意味合いを持ちながら、実施していくべきではないかと思います。そして、そのためには子育ての負担を極力なくす、保育料や学校給食費、学童保育、国保の子供の均等割などをなくして、子育て日本一の町、それぐらいの気持ちで打ち出してやっていただきたいなと思います。元気な子供の声があちこちに響くようにしたいものです。そのためには、もっと環境的にも考慮する必要があります。住居問題や、さらに町民みんなが若い世代が入ってこられたらお世話するような、行き届くような、愛情を持って接すること、こういうことを町民の皆さんで話し合って実践していけばいいなと思っております。

高齢者に対しては、生きがいを持ち、できるだけ身の自立ができるように、早め早めの対応をしていただきたいと思います。そして、90代でも介護度が2以下になるように、目標を定めて町民とともに取り組んでいこうではありませんか。頑固でもかくしゃくとして、元気に沢内通りを闊歩している、そういう100歳、町民を目指して取り組んでいきましょう。町長には、深澤旧沢内村村長の「国がやらないなら私がやりましょう。国は後からついてくるであります」と語った地方自治の精神を受け継いでいただきまして、そして実施されて、独自の子供の行政を実現されるように求めて、私の討論とさせていただきます。

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

1 番、刈田敏君。

1 番 刈田敏です。議案第21号 令和5年度西和賀町一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論いたします。

令和5年度一般会計予算67億4,300万円、前年比では2億5,900万、4%の増額となっております。

ます。その要因として、文化創造館改修事業、これは銀河ホールの舞台照明設備改修工事、そして町営大沓団地改修工事が主なもので、性質別では人件費、物価高騰による物件費、町道除排雪に関わる維持補修費が伸びている原因として挙げられます。現状として、少子高齢化の中、急速に加速している人口減少、まだ続くと見られる新型コロナウイルス感染症対応、産業の振興と活性化等の問題は山積みではありますが、当局には着実、精力的に公正、適切、効率的、効果的な財政運営を進めていただきたいと思います。

様々な事業の中で、2点について申し上げたいと思います。文化創造館改修事業について様々な議論がなされたわけですが、今後は銀河ホール運営のあり方を含め、これまでの実態をさらに分析し、有効的に活用されるよう強く望むものです。銀活の活動をさらに進化させることで、全国から注目されているこの施設を移住定住促進、産業の振興、住民の福祉向上に向け運営していくことは、全町民が望んでいることと肝に銘じていただきたいと思います。

もう一点について、移住・定住促進事業についてであります。1,000万円ほどの事業費の中に奨学金返還支援補助金600万があります。奨学金の返還に対する補助ですが、金額的なこともあるように思いますけれども、この補助金を利用することで様々なよい状況が生まれてくるように私は思います。転入者数100人を目標に事業を推進していただきたいと思います。

最後に、全体を通してであります。これまでも度々申し上げていますが、慎重であることは必要です。しかし、今の人口の減り方から見れば間に合わないと感じます。限られた財源で必要な政策を効果的に、各事業の進め方を検討してください。スピードは命。議案第21号 令和5年度西和賀町一般会計予算について賛成討論といたします。

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

ありませんか。

(なしの声)

議長　これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第21号　令和5年度西和賀町一般会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり、可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長　起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することで決定しました。

続いて、日程第3、議案第22号　令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算について討論に入ります。通告のあった方は1名であります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長　続いて、高橋和子君より通告がありましたので、討論を許します。

高橋和子君。

4番　国民健康保険特別会計予算に対して賛成の討論を行います。

私は、平成7年から議場に足を踏み入れておりますが、国民健康保険の会計に賛成するのは初めてかもしれません。今議会において国民健康保険の賦課方式を4方式から3方式へ改正しました。内容は、応能割のうち資産割をなくすということでございます。これは、被保険者の固定資産に課税されている税額に応じて賦課されるものでございました。今回は、併せて医療分の均等割を1人1万9,000円から1万3,500円として、1人5,500円減額するということでございました。結果的には、所得割と均等割と平等割の3方式の課税となったということでございます。これは、例えば40歳以上のご夫妻で11歳と3歳の子供の4人世帯の場合では、営業所得

300万円が夫の収入で、妻はゼロという考え方でございます。固定資産税が10万円だと見ておりまして、これまでは年間46万4,500円の国保税でございました。今度は改正によりまして、40万300円となります。年間で6万4,200円の減額となりまして、大変被保険者の皆さんは楽になるという思いがいたします。

しかし、それでも300万円所得のうちで40万円の国保税は、まだまだ楽ではない大きな負担であることには変わりはないと思います。基金にためる前に、被保険者の負担軽減をすべきだと私は思います。特に子供の均等割は、2人分ならば4万1,875円となるようでございますので、子育て世帯でこれが免除されましたら、これを子育てのほうに回せるのではないのでしょうか。この先ぜひとも子供の均等割、ご検討されますことを求めて、私の賛成の討論とさせて、終わりたいと思います。

議長　次に、原案に賛成者の発言を許します。ございませんか。

(なしの声)

議長　これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第22号　令和5年度西和賀町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長　起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、日程第4、議案第23号　令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第23号 令和5年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、日程第5、議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第24号 令和5年度西和賀町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、日程第6、議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第25号 令和5年度西和賀町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、日程第7、議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声)

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声)

議長 これで討論を終わります。

これから表決に入ります。

議案第26号 令和5年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決すべきとするものであります。

本予算に対する委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本予算については委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、日程第8、議案第27号 令和5年度西和賀町温泉事業特別会計予算について討論に入ります。通告はありませんが、討論のある方はこれを許します。

ます。令和5年7月1日からの任期ですが、候補者の推薦後、法務大臣から委嘱の発令をされるまで期間を要することから、今議会で意見を願うするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますので、ご審議の上、原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を省略し、表決に入ることについて異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、直ちに表決に入ります。

これから表決を行います。

同意第1号 西和賀町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

高橋範子氏を推薦することに同意する方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

ここで議案配付のため暫時休憩します。

午後 1時57分 休 憩

午後 1時59分 再 開

議長 休憩を解き会議を再開いたします。

続いて、日程第12、同意第2号 西和賀町教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

内記町長。

町長 ただいま上程になりました同意第2号 西和賀町教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

西和賀町教育委員会の教育長の任命に関し、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めるものであります。

氏名、柿崎肇。生年月日、XXXXXXXXXX、XXXX歳。住所、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX。

柿崎肇さんは、令和2年4月1日から教育長として任期3年1期を務めていただいております、令和5年3月31日に任期を終えることから、再度教育長に願うするものであります。

柿崎さんは、これまでの教育長としての経験、知識を生かしていただき、教育行政の発展に寄与いただくことを期待するものであります。また、今後の西和賀町の教育のあり方、方針を議論していく上で必要不可欠な存在であります。

任期は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までです。

西和賀町の教育長として最適任者でありますことを申し添え、ご同意いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

議長 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を省略し、表決に入ることについて異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認め、直ちに表決に入ります。

これから表決を行います。

同意第2号 西和賀町教育委員会の教育長の任命に関し同意を求めることについてを採決します。

柿崎肇氏を任命することに同意する方は起立を願います。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本案は同意することに決定しました。

ここで議案配付のため暫時休憩します。

から第17条では個人情報の取扱いについて、第3章、第18条では個人情報ファイル簿について、第4章、第19条から第47条では議会が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止及び審査請求について、第5章、第48条から第52条では適用除外、苦情処理、公表などの雑則について、第6章、第53条から第57条では罰則についてそれぞれ定めております。

次に、附則についてであります。この条例は令和5年4月1日から施行するものであります。

以上のとおり提案しますので、ご審議の上、議員各位のご賛同によりご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長 提案者席にお座りください。提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑を許します。

(なしの声)

議長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。提案者は自席にお戻りください。

討論を省略し、直ちに表決に付することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 これから表決を行います。

発議第1号 西和賀町議会の個人情報の保護に関する条例を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

議長 起立全員であります。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の全ての議事を終了しました。今年度の定例会もこれが最後となりました。高橋三智昭総務課長、加藤真喜子議会事務局長におかれましては、定年退職ということでもあります。長い間本当にご苦労さまでした。

それでは、これをもって第25回西和賀町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでし

た。

午後 2時11分 閉 会